大鋸の丘

２０２１（令和３)年１月８日
藤沢市立大鋸小学校
校長　一瀬　今日子

２０２１年（令和３年）がスタートしました！！
本年もどうぞよろしくお願いいたします。

コロナウイルスの心配が続く中、新しい年がスタートしました。

今年は、丑(うし)年です。「丑」は十二支の中の２番目で、植物に例えると種から芽が出ようとする状態を表し、“曲がっていたものが伸びる”、“始める”、“結ぶ”、“つかむ”と言った意味があるようです。さらに、十二支の動物の中で最も動きが緩慢で歩みの遅い丑の年は、先を急がず一歩一歩着実に物事を進めることが大切な年と言われています。先が見えず、不安が多い世の中ですが、今日できることをひとつひとつ大切に積み上げ、知恵と勇気で新たな物を生み出して行きたいと思います。

昨日、緊急事態宣言が発令されました。学校は、通常通りではありますが、改めて学校生活の中での感染対策の徹底を職員と確認いたしました。特に、活動の前後の手洗い、給食時間中の行動、学習形態などです。

長く続く感染対策をしながらの学校生活ですが、子どもたちは本当に元気です。子どもたちの笑顔。真剣に取り組む姿。一生懸命考える表情。どれもこれも癒やされ元気をもらいます。もうひと頑張り気を引き締めて、この“丑年”を、コロナウイルスに打ち勝つスタートの年にしたいものです。

仮設校舎建築について

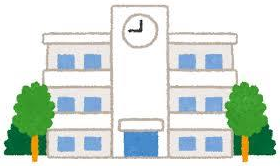

大鋸小学校は、市の統計によりますと、２０２３年度まで児童数が増加することが見込まれています。来年度に向けては、どの学年もボーダーラインではありますが、今のところ、２～３学級増加し、今年度の２３学級から２５～２６学級になる可能性が出てまいりました。

そこで、藤沢市教育委員会と協議し、来年度９月に向けてグラウンドに仮設校舎を建設する方向で計画を進めることとなりました。

仮設校舎ができるまでの間は、図工室や家庭科室等の特別教室を利用し、また、特別教室の利用については、カリキュラムを入れ替えたり、教室での学習にしたりし、完成までの約４ヶ月間を過ごしてまいります。グラウンドが狭くなることや、工事中の安全など、子どもたちや保護者の皆様のご理解とご協力が必要となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。詳細が決まりましたら、また追ってお知らせします。

【学校教育目標】　「自らの体験を通して　伸びようとする子どもの育成」
【めざす子どもの姿】　元気な子　よく考える子　ねばり強い子　思いやりのある子
《今年度スローガン》　**笑顔いっぱい　いきいき大鋸小**

１月行事予定

日	曜日	行事予定	日	曜日	行事予定
1	金	**元日**　　**冬季休業（～１／７）**	16	土	
2	土		17	日	
3	日		18	月	Ｍ　　２年計測
4	月		19	火	１年計測
5	火		20	水	Ｍ おはなし会（３・４年）ＰＴＡ運営委員会
6	水		21	木	ＳＣ
7	木		22	金	Ｍ
8	金	Ｍ　授業再開　給食開始	23	土	
9	土		24	日	
10	日		25	月	Ｍ 新１年生保護者説明会　書き初め展
11	月	**成人の日**	26	火	ＳＣ
12	火	ＳＣ　６年計測　５年書き初め	27	水	Ｍ　クラブ活動
13	水	Ｍ　おはなし会（1・2年）委員会 5年計測　6年デイキャンプ	28	木	ＳＣ
14	木	ＳＣ　４年計測　６年書き初め	29	金	Ｍ
15	金	Ｍ　３年計測　４年書き初め	30	土	
			31	日	

３／１に延期

(～1／29)

保護者見学中止

※ Ｍ…モジュール授業、
※ ＳＣ…スクールカウンセラー来校日

２月の主な行事予定

・２／２（火）藤ヶ岡中
　　新１年生保護者説明会
・２／３（水）委員会活動
・２／８（月）３年郷土資料講座
・２／１０（水）３・６年懇談会
・２／１６（火）１・２年懇談会
・２／１８（木）４・５年懇談会
　　６年お別れ遠足
・２／１９（金）４年プラネタリウム①
・２／２４（水）クラブ活動
・２／２６（金）４年プラネタリウム②

今後の行事の実施について

今後の行事等については、子どもたちの学校生活の充実を大切に考えるとともに、コロナウイルスの感染状況を鑑み、実施の有無も含めた感染防止対策について慎重に検討していきたいと思います。そのため、保護者の皆様には、急な変更や対応をお願いすることもあろうかと思いますが、引き続き、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いします。

神奈川県

児童・生徒、保護者の皆様へ

公立小学校・中学校 これからの学習評価

新しい学習指導要領、スタート！

（小学校：2020 年度～、中学校：2021 年度～、特別支援学校は小・中学校学習指導要領に合わせて実施。）

全国どこの学校で教育を受けても、一定の教育水準を確保するために、各教科等の目標や内容などを文部科学省が定めているものが学習指導要領です。教科書の内容や学校での学習指導と学習評価の基となるものです。

各学校では、学習指導要領に定められる各教科等の指導事項や、授業時間数等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、各学校が定める教育目標を実現するために、教育課程を編成し、指導と評価の計画を立てています。

社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、三つの力をバランスよくつけていきます。

新学習指導要領では、幼稚園から高等学校までのすべての学校教育で、

(1) 知識及び技能

(2) 思考力、判断力、表現力等

(3) 学びに向かう力、人間性等

の「三つの柱」で示された資質・能力を育成することとされました。

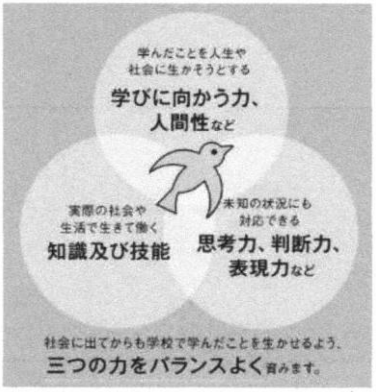

「学びに向かう力、人間性等」の評価について

「学びに向かう力、人間性等」には、

Ⓐ「主体的に学習に取り組む態度」として観点別評価（学習状況を分析的に捉える）を通じて見取ることができる部分と、

Ⓑ観点別評価や評定にはなじまず、こうした評価では示しきれないことから個人内評価を通じて見取る部分があります。

Ⓐ「主体的に学習に取り組む態度」は、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど、自らの学習を調整しながら学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価します。

参考 ①文部科学省「新しい学習指導要領　保護者向けリーフレット」（平成 29･30 年改訂　学習指導要領　周知・広報ツール）
②文部科学省 国立教育政策研究所「学習評価の在り方ハンドブック」（小・中学校編）令和元年６月
③神奈川県教育委員会「カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価　学習評価資料集」令和２年３月

①　②　③

➤右の二次元コードから参照できます。

評価の基本構造

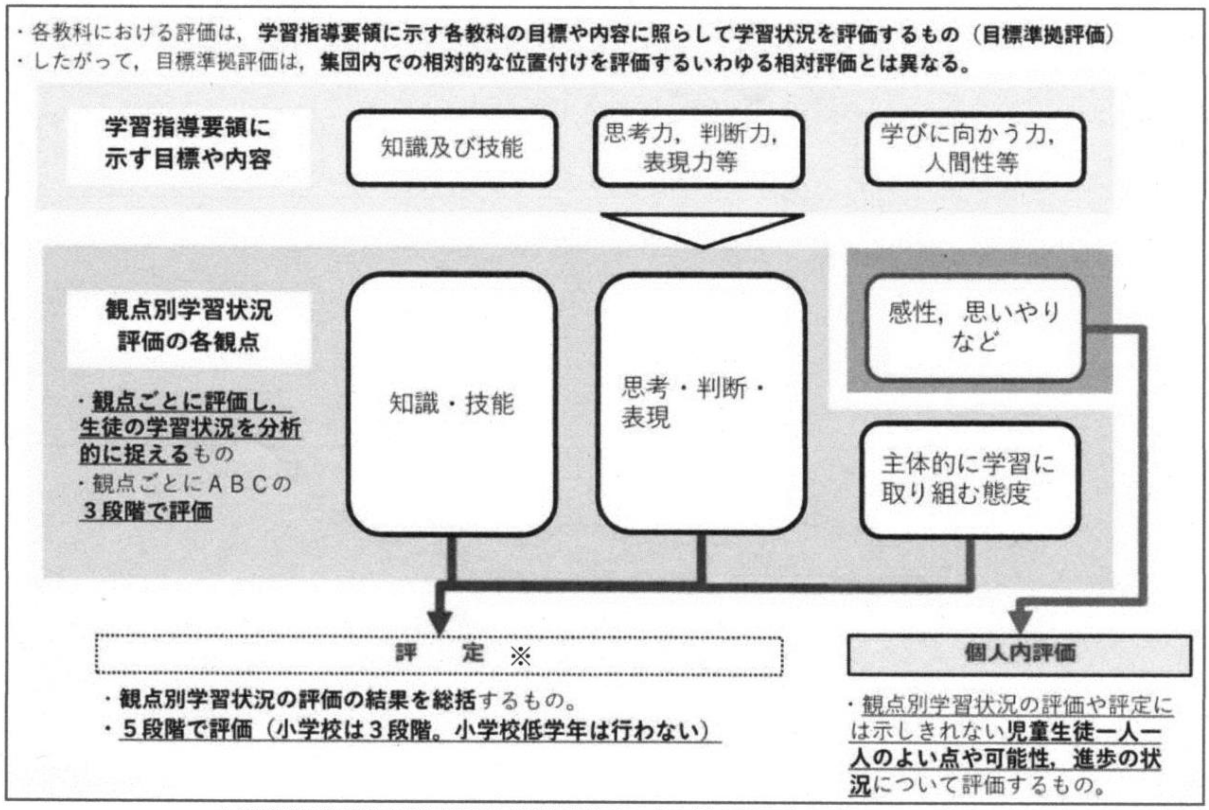

文部科学省初等中等教育局教育課程課「新学習指導要領の全面実施と学習評価の改善について」令和元年度地方協議会等説明資料

※「評定」は観点別学習状況の評価の結果を総括したものです。通知表（あゆみ）等での表記は、各学校の工夫によります。

各教科における評価は、集団内の位置付けではなく、学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして、一人ひとりの学習の状況を評価するものです。

Q 観点別学習状況評価の各観点は、どのように評価されるのですか？

A 「知識・技能」は、各教科等における学習の過程を通した知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既有の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかについて評価します。

「思考・判断・表現」は、各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価します。

「学びに向かう力、人間性等」の「主体的に学習に取り組む態度」は表面に示したとおりです。また、「感性、思いやりなど」については、ＡＢＣではなく、一人ひとりのよい点や可能性、進歩の状況、努力や工夫などを積極的に認め、評価し、自信や意欲につなげる評価をし、日常的に伝えます。

Q 家庭として、学校から評価を受けとったら、どのような対応をすればよいですか？

A 児童・生徒一人ひとりが、教科等の目標をどこまで達成したか示していますので、御家庭では、受け取った結果をお子さんと一緒に御覧いただき、よく達成できたところはほめて伸ばしていただくように、課題があるところは今後どのように学習していくかを共に考え、次の学習への自信や意欲につなげていくようにしてください。

学習指導要領を基にした教育課程の編成や指導計画、評価計画の作成は各学校が行います。詳しいことについては、学校にお問い合わせください。

作成　神奈川県教育委員会子ども教育支援課　　問合せ先 045-210-8217（教育指導グループ）